

令和 7 年度 事業計画

社会福祉法人川崎市社会福祉協議会

目 次

川崎市社会福祉協議会

アイコンについて・・・P 2

基本方針・・・・・・P 4

事業計画の内容・・・P 6

1	法人運営事業	・・・・・・	P 6
2	調査・研究事業	・・・・・・	P 6
3	研修事業	・・・・・・	P 6
4	企画・広報事業	・・・・・・	P 7
5	区社協推進事業	・・・・・・	P 7
6	助成事業	・・・・・・	P 7
7	部会・委員会事業	・・・・・・	P 8
8	福祉基金運営事業	・・・・・・	P 8
9	資金貸付事業	・・・・・・	P 8
10	共同募金事業	・・・・・・	P 8
11	受託事業	・・・・・・	P 9
12	ボランティア活動振興事業	・・・・・・	P 12
13	あんしんセンター事業	・・・・・・	P 13
14	地域生活支援SOSかわさき事業	・・・・・・	P 14
15	総合研修センター管理経営事業	・・・・・・	P 14
16	居宅介護等事業	・・・・・・	P 15
17	老人いこいの家管理経営事業	・・・・・・	P 15
18	老人福祉センター管理経営事業	・・・・・・	P 16
19	公益事業	・・・・・・	P 16
20	民生委員児童委員活動及び 川崎市民生委員児童委員協議会との連携・協働事業	・・・・・・	P 17
21	災害活動関連事業	・・・・・・	P 18
22	移送サービス等事業	・・・・・・	P 18
23	その他	・・・・・・	P 18

川崎市川崎区社会福祉協議会	・・・・・・	P 19
川崎市幸区社会福祉協議会	・・・・・・	P 25
川崎市中原区社会福祉協議会	・・・・・・	P 31
川崎市高津区社会福祉協議会	・・・・・・	P 37
川崎市宮前区社会福祉協議会	・・・・・・	P 43
川崎市多摩区社会福祉協議会	・・・・・・	P 48
川崎市麻生区社会福祉協議会	・・・・・・	P 53

<アイコンについて>

各事業にアイコンを付け、どのような方向性で進めていくか可視化しています。
これにより、中長期の地域福祉活動計画と単年度の事業計画との関連性を持たせます。

取組方針	アイコン
1 「ふくし」の心が育つ取組 地域のみんなの暮らしや地域の理解を促進すると共に、地域に住む一人ひとりの立場に立って、互いに尊重し支え合い、地域における課題を他人事ではなく自分事として捉える「ふくし」の心が育つ取組を推進し、幼少期から「ふくし」の心が育まれる環境をつくります。	 1 心が育つ 取組
2 多様化する地域課題・生活課題への対応 要支援世帯の早期発見及び早期支援のためのアウトリーチの強化により、日頃からの地域における顔の見える関係づくりを通して、横断的な相談対応体制を構築します。	 2 地域生活課題 への対応
3 「伝わる」広報啓発 市社協に関する事業や、地域の様々な団体・活動の情報発信を通じ「ふくし」への理解を広め、川崎市の地域福祉を推進します。 また現在デジタル社会の形成がすすめられているなか、情報から取り残される人がいないよう支援をするとともに、より多くの人へ情報が届くよう、ICT の活用も含め様々な手法を取り入れ「伝わる」広報啓発に取り組めます。	 3 「伝わる」 広報・啓発
4 活用の見える化～寄附文化の醸成～ 地域福祉を推進する参加方法である寄附文化の醸成に向け、活用の見える化に力を入れ、理解を促進すると共に寄附や募金がしやすい環境や仕組みづくりを行います。 持続可能な地域福祉推進に必要な取組や事業、地域福祉活動団体や住民の自発的・主体的な活動の財源確保に向け、住民、企業などに対し募金や寄附の呼びかけを行います。	 4 寄附の 見える化
5 場づくり・機会づくり 「やりがい」「いきがい」「健康づくり」のきっかけにつながる住民同士の交流、住民の主体的な活動への参加促進を通じ、自助、互助の取組振興、介護や社会的孤立などの地域生活課題の予防や解消、把握などにもつながる場づくりや、機会づくりを行います。	 5 場・機会 づくり

取組方針	アイコン
6 住民主体の活動の振興 ボランティアなど地域福祉活動の担い手づくりや育成、住民の主体的な活動者や団体に対し活動しやすい環境整備や交流の機会づくり、様々な情報提供や活動促進に向けた支援を行います。	 住民主体の活動振興
7 福祉人材の発掘・育成・支援 様々な手法により福祉の仕事の魅力を発信し、地域福祉を支える専門的人材の発掘及び育成を行うとともに、専門性や技能の向上に向けた取組を推進します。 また、福祉の担い手が誇りと働きがいを持って福祉に関わることができるよう、継続的に支援します。	 人材発掘 育成・支援
8 多種多様な社会資源同士の連携強化と協働 福祉分野以外の社会資源同士の連携強化、制度や既存の仕組みでは解決できない課題や地域のニーズなどに協働で対応できるよう、分野別の組織、専門領域などの枠を超えたネットワークづくりを推進します。	 連携強化と 協働
9 災害に強い地域づくり 多発する大規模な自然災害をはじめ、様々な災害時の対応を見据え、住民、関係団体・機関や地域資源の把握と連携強化、地域住民同士のつながりづくりを平時より推進します。 また災害発生後は、被災された地域、住民への生活再建に必要な支援が円滑に届くよう、ICTの活用や平時から構築する社協のネットワークの活用を含めた支援体制の構築を進めます。	 災害に強い 地域づくり
10 持続可能な地域福祉の推進に向けた調査研究の強化 地域福祉活動の活性化や効果的な実施に加えて、将来にわたり地域福祉活動を推進していくため、地域課題や地域ニーズの把握、解決に向けた調査研究を強化します。	 調査研究の 強化

令和 7 年度 事業計画

基 本 方 針

我が国における少子高齢化の加速は年々進行しており、令和 6 年の出生数は約 72 万人に達し、過去最低を記録しました。一方で、総人口に占める 65 歳以上の高齢者の割合は約 29%に達し、過去最高を更新しています。この状況は、社会的・経済的に多大な影響をもたらし、私たちの生活のさまざまな側面で課題となっており、全国各地で早急な対策が求められています。

さらに、「令和 6 年能登半島地震」及び「令和 6 年奥能登豪雨」では、甚大化する自然災害における生活の破壊とインフラの脆弱性をまざまざと見せつけられることとなりました。南海トラフ地震等大型の自然災害に対する備えについても、改めて考え直すことが急務となっています。

こうした社会的課題に対応するため、国は「地域共生社会」の実現を目指しています。令和 6 年 6 月には「地域共生社会の在り方検討会議」を立ち上げ、包括的支援体制や重層的支援体制整備事業の方向性、災害時を含めた分野横断的な支援体制づくり、身寄りのない高齢者の課題解決など、多岐にわたる議論を開始しました。これらの取り組みにより、地域のつながりを強化し、誰もが安心して暮らせる社会の構築を目指しています。

全国社会福祉協議会においては、30 年ぶりに新たな基本要項を策定しています。この「社会福祉協議会基本要項 2025」では、移り変わりの激しい社会変化の 10 年後を見据えた社協の使命を、住民主体の理念に立ち、住民や地域の関係者と『ともに生きる豊かな地域社会づくり』と位置付けています。

川崎市では、重点施策として「地域包括ケアシステム」の構築について、令和 7 年度をターゲットイヤーと位置付けています。これまでの取り組みを振り返りながら、課題の検証を行い、第 3 段階に向けて推進することとしています。

本会では、こうした背景を踏まえ、地域課題への取組については、地域に表層化している課題と見えにくい形で存在している課題それぞれについて、住民や市内の関係機関と共に活動を進めて参ります。

住民主体の地域福祉の推進については、各区社協による地区社協支援及び「地区社協運営強化講習会」などにより、地区社協が中心となって住民の地域課題に取り組んでいく地域づくりを支援して参ります。

また、これまでも高齢者に向けインターネットやスマートフォンの使い方講座などを実施してきましたが、本年度は、住民がデジタルをより活用して、楽しみを見出しながら人生を豊かにする取り組みを民間企業や研究機関との連携のもと取り組みます。

こうした取り組みを通して、川崎市と進める包括的支援体制の整備を礎とした「地域包括ケアシステム」の構築、「地域共生社会」の実現に取り組んでまいります。

◆重点事業◆



1 地域包括ケアシステムの一層の推進

川崎市が推進する地域包括ケアシステムの一層の推進を図るため、これまで地域活動で培った経験を活かして、行政とのパートナーシップを基に行政と協働し、包括的支援体制の整備を目指してまいります。

第6期地域福祉活動計画（計画期間 令和6年から令和8年）を確実に推進し、地域課題の解決に向けて取り組みます。

2 組織経営基盤の強化



全ての事業・予算化の精査と財源確保、委託事業等の見直し、人材育成計画の推進を継続して実施するとともに、自主財源の確保のため新たな事業展開を行うなど、財務の健全化を進めるとともに、経営基盤の強化と経営健全化に取り組みます。

3 生活困窮者への支援



生活困窮が継続し生活福祉資金特例貸付の償還免除となった方、生活困窮者自立支援金の利用者及び償還が難しい生活環境にある方等、生活困窮の状況が継続している方々に対し、専門機関との連携のもと、訪問等により生活再建を図る支援を行います。

4 想定される災害に備えた地域防災力の向上



各地で甚大な被害が発生しています。また、東海地震、首都直下型地震など、広域の被害が想定される大災害の可能性も指摘され続けています。本会は災害ボランティアセンターの運営における川崎市及び市民活動センターとの連携のもと、様々な地域資源や住民との連携を図り、平時から災害に備えます。

事業計画の内容

1 法人運営事業【258,200千円】

【サービス区分事業活動支出 257,037千円】

【共同募金配分金 1,163千円】

理事会を中心とした円滑な法人運営を図るとともに、事務事業の効率的な運営に努めます。

- (1) 三役会、理事会、評議員会の開催
- (2) 監事会の開催、会計監査人監査の実施
- (3) 会員の増強
- (4) 苦情解決の実施と推進



2 調査・研究事業【67,619千円】

【サービス区分事業活動支出 67,477千円】

【共同募金配分金 142千円】

地域包括ケアシステムや地域福祉の推進に対する取り組みについて、調査・研究を行います。

- (1) 組織経営基盤強化に向けた取組
- (2) 地域福祉活動計画の推進
- (3) 人材育成計画の推進
- (4) 民間企業と連携したオンライン健康づくり（7回）
- (5) 高齢化社会における課題解決及びコミュニティ支援に向けた新事業の創設
- (6) 地域包括ケアシステムや地域福祉の推進に対する取組
- (7) 情報共有の場

市社協・区社協における各事業の方針や方向性の共通理解と、事業に関わる意識の共有を図ると同時に、組織が抱える課題の発掘、解決に向けた検討の場として設置（6回）

- (8) 行政とのパートナーシップ強化に向けた取組



3 研修事業【828千円】

【サービス区分事業活動支出 115千円】

【共同募金配分金 713千円】

「川崎市社会福祉協議会人材育成計画」に基づき、基礎となる研修、職位に応じた研修、業務に応じた研修を実施するほか、職場外派遣研修への参加、資格取得補助を促進し、地域福祉の専門職としての資質の向上を目指します。

- (1) 職員研修の実施
- (2) 各種研修への参加・職員資格取得補助



4 企画・広報事業【14,630千円】

【サービス区分事業活動支出 11,438千円】

【共同募金配分金 3,192千円】



社会福祉大会、広報紙・ホームページ等様々な機会を通して、市民への福祉の啓発・広報、情報提供に努めます。

ホームページ、広報紙等を連動し、効果的な広報活動を実施します。

- (1) 川崎市社会福祉大会の開催
- (2) 広報紙「川崎の社会福祉」の発行（年4回）・リーフレットの発行
- (3) ホームページの運用と管理（通年）・ウェブアクセシビリティの取組
- (4) SNSを活用した広報活動
- (5) 川崎市社協の認知度向上に向けた取組

5 区社協推進事業【355千円】

【サービス区分事業活動支出 213千円】

【共同募金配分金 142千円】



「地域福祉活動計画」に沿った取り組みに対し、必要に応じ連携や協働、情報提供を行い、市内の地域福祉活動推進の調整を行います。

また、地域包括ケアシステムの推進、地域共生社会の実現に向け、区・地区社協の取り組みを支援します。

- (1) 区社協事業との連携・協働
 - ア 管理職会議（年12回）
 - イ 地域課長会議（年12回）
 - ウ 担当者会議の開催
 - エ 地域課新任職員研修の開催（年2回）
 - オ 地域課CSW研修（外部研修への派遣）（年3回）
- (2) 地区・区社協役職員等の研修会の開催（地域部会事業）（年4回）
- (3) ふくし相談の統計化

6 助成事業【13,244千円】

【サービス区分事業活動支出 13,244千円】



福祉関係団体で実施する事業が効果的に展開できるよう必要な助成を行います。

- (1) 社会を明るくする運動への協力
- (2) 民間老人いこいの家運営費助成事業
- (3) 民間社会福祉施設従事者福利厚生費助成事業
- (4) ふれあい活動支援事業の推進
- (5) 法定外緊急援護事業資金の交付（生活困窮者緊急援護資金）
- (6) 「わくわく親子フェスタ」や「保育の日」への助成
- (7) 福祉基金による団体等助成

7 部会・委員会事業【11,556千円】

【サービス区分事業活動支出 9,389千円】

【共同募金配分金 2,167千円】



本会の7部会及び委員会の課題に沿った事業を進めます。

- (1) 地域部会、法人経営者部会、施設部会（保育協議会、老人福祉施設協議会、障害者福祉施設協議会、児童・母子福祉施設協議会）、民生委員児童委員部会、保護司部会、障害者団体部会、ボランティア団体部会の開催、交流事業及び研修事業等の実施
- (2) 各種委員会、種別会員会議の開催
- (3) 全国、関東ブロック、県、指定都市で開催される関係会議への参加、協力
- (4) 全国的なキャンペーン、推進運動、イベント等への参加

8 福祉基金運営事業【1,917千円】

【寄附・利息等収入 1,917千円】



福祉基金の広報を行い、基金の増強に努めます。また、福祉基金の運営については、運営委員会を開催し協議します。

9 資金貸付事業【102,956千円】

【サービス区分事業活動支出 102,956千円】



社会福祉法人の施設の新設、改修、運営費等で貸し付けた資金の償還業務を行います。

社会福祉法人の経営改善を支援します。

- (1) 社会福祉事業振興資金の償還業務
- (2) 社会福祉法人経営改善支援事業
 - ア 経営改善相談（電話・FAX・Eメール）
 - イ 経営健全化計画の作成支援
 - ウ 社会福祉施設運営費の融資
 - エ 研修会開催（年2～3回）
 - オ 社会福祉法人経営改善支援事業通信の発行（年4回）

10 共同募金事業



- (1) 共同募金会が実施する共同募金運動（年末たすけあい運動含む）への協力

	R7	R6
一般募金全市目標額（円）	109,680,000	109,790,000
年末たすけあい募金全市目標額（円）	67,080,000	67,480,000

(2) 共同募金配分金事業

【共同募金配分金 9, 800千円】

ア 法人運営事業	【 1, 163千円】
イ 調査・研究事業	【 142千円】
ウ 研修事業	【 713千円】
エ 企画・広報事業	【 3, 192千円】
オ 区社協推進事業	【 59千円】
カ 部会・委員会事業	【 2, 167千円】
キ 民生委員児童委員活動及び川崎市民生委員児童委員協議会との連携・協働	【 802千円】
ク その他、地域福祉の推進のための事業	【 1, 385千円】
（ア）児童福祉施設訪問事業	
（イ）高齢者福祉施設等訪問事業	
（ウ）障害者団体等活動助成事業	
ケ 地域生活支援 SOS かわさき事業	【 177千円】

1 1 受託事業

【193, 384千円】



川崎市または神奈川県社協からの委託事業である次の各事業について、適正な事業運営に努めます。

(1) 福祉パル受託事業（各区1箇所 計7箇所）

【サービス区分事業活動支出 19, 670千円】

(2) 福祉人材バンク事業

【サービス区分事業活動支出 47, 956千円】

深刻な福祉人材不足に対応するため、川崎市より福祉の仕事の無料職業紹介事業を受託し、就労促進の研修会や就職相談会等の開催、福祉の仕事の魅力発信など、人材確保対策に取り組めます。

福祉人材の定着を目的に、臨床心理士による福祉事業従事者、事業所向け相談窓口として、こころの健康相談室『ふぉーえむ』を月4回（月2回より拡大）開所します。

市内の介護保険及び障害福祉サービス事業所向けにカスタマーハラスメントに関する相談窓口を新設します。（平日9時～19時 専用ダイヤル設置）

ア 福祉の仕事の相談

	R7 目標	R6 実績（見込み）	R6 目標
相談件数（件）	2,000	2,770	2,000
就職件数（件）	30	16	30

イ 福祉のお仕事相談会の開催

	R7 目標	R6 実績（見込み）	R6 目標
来場者数（人）	350/7回	274/8回	350/7回

ウ 福祉人材確保のための研修会等の開催

	R7 目標	R6 実績（見込み）	R6 目標
各種研修会等の開催（回）	20	13	20
参加者数（延べ人数）	300	271	300

エ 関係機関及び学校等との連携

	R7 目標	R6 実績（見込み）	R6 目標
進路相談会・個別就労支援等の開催（回）	15	2	15
参加者数（延べ人数）	1500	154	1500
ハローワーク川崎・北 お仕事 セミナー開催	川崎 6 回	各 6 回	各 6 回
参加者数（延べ人数）	140	228	250

オ こころの健康相談室『ふぉーえむ』の開所及びメンタルヘルス研修の開催

	R7 目標	R6 実績（見込み）	R6 目標
相談件数（回）	100	60	40
研修参加者数（延べ人数）	35/3 回	42/3 回	35/3 回

（３）生活福祉資金貸付業務受託事業

【サービス区分事業活動支出 95,248千円】

生活福祉資金貸付事業を必要とする相談者や借受人に向けて相談支援や申請の支援を行います。

コロナ特例貸付借受人の生活再建に向けて、窓口での相談対応に加えて、生活再建支援室によるアウトリーチによるプッシュ型のフォローアップ支援に取り組みます。

ア 生活福祉資金貸付事業

- （ア）生活福祉資金貸付事業担当者会議の開催
- （イ）貸付相談員、貸付担当者向け研修の企画、実施
- （ウ）貸付相談員、貸付担当者の支援

イ コロナ特例貸付借受人のフォローアップ支援

- （ア）償還猶予期間中の借受人の支援
- （イ）未応答借受人の支援
- （ウ）償還免除借受人の支援
- （エ）生活再建支援室の広報、相談会の実施
- （オ）関係機関との連携、調整
- （カ）事例検討会の実施
- （キ）区社協との連携
- （ク）食糧支援かわさきを活用した支援
- （ケ）借受人データの整理、分析
- （コ）相談管理システムを活用した情報共有
- （サ）地域への生活困窮の理解促進
- （シ）調査研究

(4) 福祉サービス受託事業

【サービス区分事業活動支出 30,510千円】

ア 川崎市老人いこいの家夜間・休日等施設開放事業

イ 川崎市老人いこいの家ミニデイケアサービス事業

ウ 民間保育所保育士等確保事業

ウ シニア向けいきがづくり・介護予防事業

オ 地域見守り体制強化事業

地域活動の醸成や地域団体等の活動支援を通して地域の見守り体制を構築し、要支援児童及びその保護者等も含めて、地域全体で児童及びその過程を見守り・支える体制の強化に取り組みます。

(ア) 地域活動の醸成

(イ) 地域団体等への活動支援

(ウ) 要支援家庭等の把握

(エ) 地域団体と地域みまもり支援センター等相談機関との連携の推進

(オ) 広報・啓発の実施

カ 包括的支援体制整備モデル事業

【サービス区分事業活動支出 8,860千円】

地域包括ケアシステム構築に向けて、すべての地域住民を対象とした「個別支援の充実」と「地域力の向上」を一体的に進める包括的な支援体制づくりを目指します。

(ア) 個別支援の充実に向けた相談対応と福祉サービス提供事業者間のネットワークづくり

(イ) 地域コミュニティにおける支え合いの活動のネットワークづくり

(ウ) (ア)・(イ)の取組を区において区社協、区社協連携により具体的に実施

キ さいわい縁むす日企画運営事業

大型マンションの建設や地域防災などの地域の課題解決に向けて、イベントや行事の開催支援に取り組みます。

1 2 ボランティア活動振興事業【1 1, 5 4 5 千円】

【サービス区分事業活動支出 1 1, 5 4 5 千円】



多様化するボランティアニーズに対応するため、区社協やかわさき市民活動センター等の市内ボランティア活動関係機関と連携し、ボランティアコーディネート機能の向上を図ります。さらに、市民のボランティア活動への参加促進に取り組みます。

(1) 運営委員会の開催

(2) 相談・情報提供事業及び調査・研究

ア ボランティアコーディネート業務

イ ボランティア団体等情報の把握及び情報提供

ウ ボランティア担当者会議の開催

(3) 広報・啓発

ア 各種ボランティア情報冊子、リーフレット等、紙媒体によるボランティア関連情報の提供

イ ウェブサイトやSNSを活用した広報啓発

(4) ボランティア育成支援

ア ボランティア交流室の貸出

イ ボランティアコーディネーター研修の開催

ウ ボランティア活動パワーアップセミナーの開催

(市民活動センターとの共催)

エ 企業の社会貢献活動（プロボノ）との協働

(5) 福祉教育の推進

ア 福祉教育推進会議の開催

イ 福祉教育研修の開催（市立学校福祉教育担当教諭向け）

ウ 夏休み福祉・チャレンジボランティア体験学習「チャレボラ2025」の開催

エ 学校、企業等への福祉教材の貸出と整備

オ 啓発事業の実施

(6) 高齢者ふれあい活動支援事業

ア 会食・配食・ミニデイ実施団体への助成

イ 実施団体交流会（研修会）の開催

(7) 災害ボランティア関連 後述

(8) 市内ボランティア活動関係機関との連絡調整及びネットワークの推進

13 あんしんセンター事業【180,638千円】



【サービス区分事業活動支出 180,638千円】

日常生活自立支援事業及び成年後見事業（法人後見）について実施します。日常生活自立支援事業は、区あんしんセンターとの連絡調整を継続して行うとともに、職員研修の実施などにより、区社協への支援を行います。

「川崎市成年後見支援センター」の運営を通じ、川崎市における成年後見制度の中核機関としての機能を果たし、制度の利用促進につなげます。

終活支援事業は、死後事務等人生の終わりに向けた支援に取り組みます。

- (1) 権利擁護にかかわる相談
- (2) 日常生活自立支援事業
- (3) 契約能力判定審査会の運営
- (4) 業務監督審査会の運営
- (5) 専門員及び生活支援員等研修
- (6) 法人後見事業
- (7) 成年後見制度連絡会の開催
- (8) 川崎市成年後見支援センター運営事業

ア 広報事業

- (ア) パンフレットの作成・配布
- (イ) 市民向けの普及啓発（シンポジウム・研修会の開催等）
- (ウ) 支援関係者への啓発（ニュースレターの発行・研修会の開催等）
- (エ) 成年後見制度の出張講座

イ 相談事業

- (ア) 成年後見制度に関する相談
- (イ) 支援チームへの申立支援
- (ウ) 支援チームへの法律・福祉の専門職派遣
- (エ) 法律・福祉の専門職による専門相談

ウ 成年後見制度利用促進事業

- (ア) 申立書の書き方支援
- (イ) 後見人候補者選定の支援
- (ウ) 市民後見人の養成と支援
- (エ) 日常生活自立支援事業等との連携

エ 後見人支援事業

- (ア) 親族後見人への支援
- (イ) その他後見人候補者となる担い手との連携

オ その他

- (ア) 川崎市成年後見制度利用促進協議会の開催

(9) 終活支援事業

- ア 終活に関する普及啓発
- イ 契約に基づく死後事務等の個別支援
- ウ 相談事業
 - (ア) 職員による相談
 - (イ) 法律の専門職による専門相談

1 4 地域生活支援SOSかわさき事業【1, 877千円】



【サービス区分事業活動支出 1, 700千円】

【共同募金配分金 177千円】

区社協と連携し、社会福祉法人（施設）による地域における公益的な取組を推進するため、施設間の連携や地域や関係機関との繋がり の構築を目的としたネットワーク会議や、社会福祉法人（施設）が行う地域における公益的な取組を支援します。

（1）区社協と連携した連携ネットワーク会議の開催

（区連携ネットワーク会議※各区1回）

（2）社協事業協力呼びかけ、並びに社会福祉法人（施設）の取組支援を通じた地域における公益的な取組の推進

（3）地域向けに「地域における公益的な取組」の広報啓発

1 5 総合研修センター管理経営事業【106, 301千円】



【サービス区分事業活動支出 106, 301千円】

指定管理事業5年目の「総合研修センター事業」の適正な管理運営に努めます。

円滑な事業遂行のため、社協内外の連携、総合リハビリテーション推進センター企画・連携推進課ほか、川崎市各所管課等と協働し、人材育成と定着支援に向け、基礎知識から実践・応用技術まで、実施事業の見直しを適宜行います。実状に則したテーマ設定、多様な専門性を有する講師陣の登用、習熟度の担保と顔の見える関係作りに注力し、魅力ある研修を企画実施します。

また、研修一覧、ホームページ・研修申し込みシステムのリニューアル、研修お知らせメール配信に加え、一部研修の無料化等に取り組みます。

実施事業

- （1）福祉職員向けテーマ別研修（単発）
- （2）新人・新任介護職員向け実践研修
- （3）介護職員実務者研修（通信課程スクーリング）
- （4）介護福祉士国家試験直前対策講座
- （5）認知症介護に関する研修（基礎研修・実践者研修・実践リーダー研修）
- （6）相談支援従事者研修（初任者研修、現任研修、養成研修）
- （7）医療的ケア児等支援者養成研修
- （8）重度訪問介護従業者養成研修（基礎課程・追加課程）
- （9）強度行動障害支援者養成研修（基礎研修・実践研修）
- （10）同行援護従業者養成研修（一般課程・応用課程）
- （11）地域包括支援センター職員等研修（新任研修・現任研修）
- （12）介護予防ケアマネジメント研修
- （13）福祉関連図書・DVD等の貸出事業
- （14）福祉用具の常設展示、展示相談会の実施
- （15）その他指定管理事業の中で必要な研修および事業

実施研修

	R 7 目標	R 6 実績（見込）	R 6 目標
福祉職員向け現任研修	41	50	41
法定研修・関連研修 （コース数）	41	42	41
地域・市民向け事業など	—	2	—
受講者数（人）	2,700	2,900	2,700

※福祉職員向け現任研修＝半日から１日程度の福祉分野等の対人援助職員向けテーマ別単発研修

1 6 居宅介護等事業【767,997千円】

【サービス区分事業活動支出 766,567千円】

【サービス区分施設設備等支出 1,430千円】



増大する福祉ニーズにこたえるため、担い手となる人材の確保に取り組めます。

- (1) 介護保険法に基づく訪問介護及び第1号訪問事業
- (2) 障害者総合支援法に基づく居宅介護等事業及び地域生活支援事業
- (3) 介護保険法に基づく居宅介護支援事業
- (4) 自由契約事業（おたっしやサポート）
- (5) 福祉住宅等訪問協力員派遣事業の受託
- (6) 各種研修会

1 7 老人いこいの家管理経営事業【313,678千円】

【サービス区分事業活動支出 313,678千円】



「老人いこいの家」の指定管理運営事業について区社協と協働して適正な管理運営を行います。

また、老人いこいの家全体のサービスの質の向上のため、各区担当者会議を開催します。（市内48箇所）

市内老人いこいの家

- (1) 川崎区 9箇所
- (2) 幸区 6箇所
- (3) 中原区 7箇所
- (4) 高津区 7箇所
- (5) 宮前区 5箇所
- (6) 多摩区 7箇所
- (7) 麻生区 7箇所

18 老人福祉センター管理経営事業【354, 331千円】

【サービス区分事業活動支出 354, 331千円】



「老人福祉（・地域交流）センター」の指定管理運営事業について、区社協と協力して運営を行います。また、老人福祉センター全体で情報共有し、サービス内容の向上を図るため、所長会議・各種担当者会議を開催します。（市内7箇所）

- (1) かわさき老人福祉・地域交流センター
- (2) さいわい健康福祉プラザ
- (3) 中原老人福祉センター
- (4) 高津老人福祉・地域交流センター
- (5) 宮前老人福祉センター
- (6) 多摩老人福祉センター
- (7) 麻生老人福祉センター

19 公益事業



引き続き次の公益事業を実施します。

- (1) 川崎市総合福祉センター事業

【サービス区分事業活動支出 207, 496千円】

ア 施設・設備の利用提供事業

指定管理事業の最終年度として着実な施設運営を行うと共に、次期指定管理の受託に向けた準備を行います。

イ 地域福祉情報バンク事業

(ア) 総合相談事業（ふくし相談・専門相談）

(イ) 地域福祉活動に関する情報の収集・管理・配信

（かわさき福祉情報サイトふくみ）

(ウ) 社会福祉専門図書・DVDの貸出及び資料の整備・蔵書データベースの運用

	R7 目標	R6 実績(見込み)	R6 目標
新規貸出登録者数（人）	80	75	80
図書・DVD 貸出件数（件）	2,000	2,000	1,700

ウ 地域福祉活動に取り組む市民・ボランティア等を対象にした研修事業

	R7 目標	R6 実績(見込み)	R6 目標
研修実施件数（回）	26	26	26
受講者数（人）	650	656	650

- (2) 川崎市高齢者外出支援乗車事業

【サービス区分事業活動支出 438, 063千円】

	R7 目標	R6 実績(見込み)	R6 目標
年間延べ交付枚数（枚）	132,174	128,236	179,996

(3) 地域包括支援センター事業（大師中央・溝口・登戸）

【サービス区分事業活動支出 143,103千円】

ア 総合相談・支援事業

イ 権利擁護事業

ウ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

エ 介護予防ケアマネジメント事業

オ 川崎市高齢者福祉サービスの利用調整

(4) 川崎市内の保育士人材確保を目的とした保育士修学資金貸付事業

【サービス区分事業活動支出 72,221千円】

	R7 目標	R6 実績（見込み）	R6 目標
貸付人数（人）	50	51	50

(5) ひとり親家庭の自立の促進を図ることを目的としたひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業

【サービス区分事業活動支出 19,020千円】

	R7 目標	R6 実績（見込み）	R6 目標
貸付人数（人）	30	8	40

(6) ひとり親家庭の自立の促進を図ることを目的としたひとり親家庭（住宅支援資金）貸付事業

【サービス区分事業活動支出 10,282千円】

	R7 目標	R6 実績（見込み）	R6 目標
貸付人数（人）	20	9	30

20 民生委員児童委員活動及び川崎市民生委員児童委員協議会との連携・協働事業【802千円】

【共同募金配分金 802千円】

民生委員児童委員の地域福祉活動のため、川崎市民生委員児童委員協議会と連携・協働します。

2 1 災害活動関連事業



災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの見直し、災害ボランティアセンター設置運営訓練、関係機関や団体との連携強化、災害ボランティアの養成等、平時より災害時に向けた体制整備を進めます。

- (1) 川崎市総合防災訓練への参加
- (2) 災害ボランティアセンター設置運営訓練、災害ボランティアセンター関連研修会の開催
- (3) 「災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」の検証、見直し
- (4) 災害ボランティアセンター設置・運営に向けた行政及びかわさき市民活動センター及び関係団体との協働体制づくり
- (5) 事業継続計画と職員行動マニュアルの定期的な検証、見直し
- (6) 災害発生時に必要な物品等の整備
- (7) 災害発生時、川崎市との協定に基づく帰宅困難者の一時的な受入
- (8) 発災時の職員配置などの体制づくり、災害の対応スキルを備えた人材育成への取組・研修参加
- (9) 災害活動基金の管理
- (10) SNSによる災害ボランティア関連情報の提供
- (11) ICTを活用した研修の実施
- (12) 災害ボランティア活動事業の実施

2 2 移送サービス等事業

障害や身体機能の低下等で公共交通機関等による移動が困難な市内の在宅者に対して、移送サービス事業等を実施します。（高津区社協、麻生区社協で実施）

- (1) 道路運送法第79条の登録に基づく自家用有償旅客運送事業
- (2) 道路運送法施行規則第52条第1項の許可に基づく自家用自動車有償貸渡し事業
- (3) 本会が所有する自家用自動車を利用した無償移送サービス事業
- (4) 本会が所有する自家用自動車の無償貸出事業

2 3 その他

その他地域福祉増進に必要な事業を実施します。

川崎市川崎区社会福祉協議会 令和7年（2025）度事業計画

第6期地域福祉活動計画は、川崎市社会福祉協議会の理念・基本目標を全市の共通としていますが、各区の実情にあわせた地域福祉事業の展開においてその機能と役割を互いに発揮ができるように連携をしていきます。

川崎市社会福祉協議会の基本理念

みんなで支え合い ともに安心してその人らしく暮らせる
川崎のまちづくり～ともに目指す地域共生社会の実現～

川崎区のめざすところ（川崎区地域福祉計画基本理念）

つながりを育て 安心して暮らせるまち かわさき区

重点事業

1 地区社協活動の支援・援助



地区社会福祉協議会が展開する見守り活動・居場所づくり活動の支援を通じて、福祉を取り巻く環境の複雑化、多様化に対応した、新たな支えあい活動についても考え、身近な福祉活動の推進を図ります。

2 ふくし相談支援事業



多様化する生活上の相談に一人ひとりに寄り添った解決を目指します。川崎区の外国人数の多さ、高齢化などの地域特性を踏まえたニーズを、相談内容のデータ分析、日頃からの地域における顔の見える関係づくり、より地域課題・生活課題として解決できる地域づくりを目指します。

3 現在・未来の地域の人財づくり



次世代の福祉のまちづくりを担える人材の育成、地域における理解者づくりといった福祉教育的な取組を小・中学校、地域団体と協働で進めます。助成金を利用したボランティアグループの育成・援助、ボランティア情報の収集や提供によりボランティア活動を支援いたします。また、福祉まつりなどイベントを通じた福祉に触れ合う機会を設けること等による、多面的な人財づくりを目指します。

事業計画の内容

川崎区社会福祉協議会 事業費【106,019千円】

【サービス区分事業活動支出96,084千円】

【共同募金配分金 9,935千円】

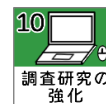
1 川崎区社会福祉協議会運営事業



常任委員会を中心とした円滑な運営を図るとともに、地域福祉のさらなる推進に向けて、事務事業の効率的な運営に努めます。

- (1) 常任委員会、運営協議会の開催
- (2) 会員・賛助会員の増強
- (3) 種別会議の開催
- (4) 寄付等自主財源の確保

2 調査・研究事業



川崎市社会福祉協議会と一体作成した「第6期地域福祉活動計画」を推進し、進行を確認し合いながら、地域福祉活動に取り組めます。

各種事業を通じて得られた地域の福祉ニーズを集約・精査し、必要に応じて新たな事業展開を検討していきます。

- (1) 第6期川崎市社会福祉協議会地域福祉活動計画に基づく川崎区社会福祉協議会地域福祉活動計画の進行・管理
- (2) 福祉ニーズ調査・検討

3 研修事業



区社協常任委員会委員及び運営協議会委員等役員を対象とした研修を開催します。また事務局職員の資質向上のため、各種研修へ積極的に参加します。

- (1) 役員等研修会の開催
- (2) 関係機関が開催する研修会への参加
- (3) その他必要な研修の実施

4 企画・広報事業



川崎区社協福祉まつり（社会福祉大会）、広報紙・ホームページ等の様々な機会を通して、社協の認知度の向上に取り組み、区民への福祉の啓発、広報、情報提供に努めます。

- (1) 川崎区社協福祉まつり、社会福祉大会の開催
- (2) 広報紙「ウェーブ」の発行
- (3) ホームページを活用
- (4) こどもフェスタ等イベントにおける広報啓発活動

5 地域福祉活動事業



地域包括ケアシステムの推進に向け、地域福祉活動事業を進めます。

- (1) こども食堂こどもの居場所づくりに関する支援の実施
- (2) 子育て支援グッズの貸出し
- (3) 地域福祉関連の情報提供・支援
- (4) 福祉パルかわさを活動拠点としている団体へのキャビネットの貸出し
- (5) 車いすの貸出し
- (6) 福祉用具の再利用(リユース)事業
- (7) ふくし相談支援事業
- (8) 川崎市要支援家庭見守り体制強化事業への協力（子どもの食糧支援）

6 団体等助成事業



地区社会福祉協議会及び福祉関係団体が実施する事業が効率的に展開できるよう必要な助成を行います。

- (1) 賛助会費を財源とした地区社会福祉協議会への助成
- (2) 社会を明るくする運動への助成
- (3) 高齢者ふれあい活動実施団体への助成
- (4) 共同募金を原資とした助成事業
- (5) その他必要な団体への助成・支援

7 連絡・調整事業



区内10地区社会福祉協議会相互の情報交換や連絡調整など活動支援を行います。また、地区社会福祉協議会、ボランティアグループ、当事者団体、区役所等福祉関係機関との連携強化を図ります。

- (1) 地区社会福祉協議会相互の情報交換・連絡調整の支援
- (2) 地区社会福祉協議会会長連絡会の開催
- (3) 関係機関が開催する連絡会議等への出席

8 共同募金事業



神奈川県共同募金会川崎市川崎区支会の実施する共同募金運動へ協力し、共同募金配分金を財源とした事業を実施します。

- (1) 共同募金会が実施する共同募金運動への協力
- (2) 共同募金・年末たすけあい配分事業の実施
 - ア 福祉ニーズを持つ世帯への年末支援金配分事業
 - イ 障害者福祉啓発事業
 - ウ 子育て支援事業
 - エ ボランティア・当事者団体への活動助成
 - オ 高齢者ふれあい活動実施団体への区社協助成
 - カ 地域支え合い活動や広報活動など地区社協事業の支援
 - キ 区民児協活動の支援
 - ク ボランティアセンター事業
 - ケ 福祉用具、印刷機貸出事業
 - コ 広報紙「ウェーブ」やホームページなど広報事業
 - サ 川崎区社協福祉まつりの開催
 - シ 福祉ニーズ調査・検討事業

9 福祉パル管理運営事業



川崎市からの委託により、ボランティア・市民活動の支援を目的とした活動拠点施設「福祉パルかわさき」の管理運営を行います。

- (1) 研修室およびボランティア・コーナーの貸出し
- (2) 地域福祉活動に必要な印刷機等の機材、機器の貸出し
- (3) 情報コーナーの設置によるチラシ・ポスター等の掲示

10 生活福祉資金貸付事業



神奈川県社会福祉協議会からの委託により、低所得者、障害者又は高齢者に対し、資金の貸付けと必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的として実施します。

- (1) 生活福祉資金の借入れに関する相談および情報提供
- (2) 生活福祉資金の貸付・償還援助
- (3) 滞納世帯への償還援助
- (4) 関係機関との連携による支援

1 1 ボランティア活動振興事業



区民の福祉の促進及び福祉にかかわる意識づくり、ボランティア活動振興事業及び福祉教育の支援を推進します。

- (1) 川崎区ボランティアセンター運営委員会の開催
- (2) ボランティア依頼及び活動希望の相談・調整
- (3) ボランティア情報の発信、広報活動の実施
- (4) 各種講座・セミナーの開催
- (5) 福祉教育の推進
- (6) ボランティア・市民活動団体・関係機関との連携
- (7) 夏休み福祉・ボランティア体験学習（チャレボラ）の開催（関係機関共催）

1 2 川崎区あんしんセンター事業



高齢者や障害のある方の権利擁護に関わる相談を受け、関係機関と連携しながら、ご本人が地域で安心して生活ができるよう支援します。

- (1) 日常生活自立支援事業
 - ア 福祉サービス利用援助事業
 - イ 日常的金銭管理サービス事業
 - ウ 書類等預かりサービス事業
- (2) 成年後見支援センター事業
 - ア 成年後見制度利用促進のための広報や相談
 - イ 親族後見人への支援
- (3) その他権利擁護に関する相談等

1 3 老人いこいの家運営等事業



川崎区内9館の老人いこいの家の適正な管理運営を行います。

- (1) ミニデイケアサービス事業（渡田）
- (2) 夜間・休日等施設開放事業
- (3) 老人いこいの家運営委員会及び運営委員長会議の開催
- (4) 教養講座及び介護予防講座、団塊の世代向け講座の実施
- (5) いこいの家まつり・作品展の開催
- (6) 広報・啓発に関する取り組み
- (7) ふくし相談窓口機能の強化
- (8) 多世代交流・地域交流及びレクリエーションに関する事業
- (9) 川崎市が実施する学習支援・居場所づくり事業への協力
- (10) 管理人研修の企画実施
- (11) デジタル化推進に向けたスマホ講座の開催等
- (12) 老人福祉センターといこいの家の協働事業の実施

1 4 災害活動関連事業



「事業継続計画」、「職員行動マニュアル」及び「災害ボランティア設置・運営マニュアル」に基づき、災害時の対応を行います。また、平時からの災害時における体制整備を進めます。

- (1) 川崎市・区総合防災訓練への参加・協力
- (2) 災害発生時に必要な物品等の整備
- (3) 災害時に必要なボランティアの基本的知識・技術を学ぶ講座の開催

1 5 団体事務



関係する団体の事務局として運営・活動の支援協力を行います。

- (1) 神奈川県共同募金会川崎区支会への協力
- (2) 川崎区民生委員児童委員協議会への協力
- (3) 関係団体への協力

1 6 その他



地域福祉推進に必要な事業を実施します。

- (1) 川崎市社会福祉協議会が実施する事業への協力
- (2) 実習生の受入等福祉を学ぶ場の提供・協力
- (3) その他、必要な事業の実施

川崎市幸区社会福祉協議会 令和7年（2025年）度事業計画

重点事業

1 住民交流活動拠点の円滑な運営



区内3カ所の陽だまりの円滑な運営により、「誰もが顔見知りになれる」交流の場、地域の居場所づくりに取り組みます。

多くの方に利用していただけるよう、周知に力を入れるとともに、講座やイベント等を企画、実施します。

また、委託事業を円滑に進めるための支援を行います。

2 福祉教育への取り組み強化



福祉を理解し、身近に感じることで地域福祉に目を向ける機会が増えるよう学校・地域・関係団体等と連携し、地域ぐるみの福祉を推進します。

学校等で行う福祉教育の場においては、社会福祉協議会や民生委員児童委員等の活動をPRし、地域活動への興味関心に繋げられるように努めます。

3 ふくし相談事業の実施体制の整備



それぞれの拠点であらゆる生活上の相談を受けつけます。受けつけた相談は、社協の持つネットワークと関連付けて解決につながるよう対応し、地域の課題として捉えることで、地域で予防・解決できるまちづくりを目指します。

4 安定財源確保と啓発強化



住民に社協活動を理解してもらうための広報啓発活動に積極的に取り組み、賛助会費や寄附金等の自主財源確保に努めます。

5 災害ボランティアセンター



大規模災害発生時、川崎市災害ボランティアセンターと協働し、幸区災害ボランティアセンターを運営します。

大規模災害に備え、地域や関係団体との関係構築に努めるとともに、総合防災訓練に参加するなど、日頃より災害ボランティアの啓発や養成、訓練等を行います。

事業計画の内容

幸区社会福祉協議会 事業費【 91, 873千円】

【サービス区分事業活動支出 80, 753千円】

【共同募金配分金 11, 120千円】

共同募金配分金事業は【共募】と記載しています。

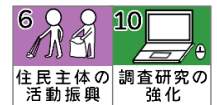
1 幸区社会福祉協議会運営事業



常任委員会を中心とした円滑な運営を図るとともに、各種委員会を開催し各分野での取り組みを推進します。

- (1) 常任委員会、運営協議会の開催
- (2) 各種委員会の開催
- (3) 自主財源の確保
- (4) 会員の増強、賛助会員・協賛会員の募集
- (5) 社会福祉士相談援助実習等の受け入れ

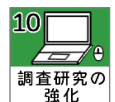
2 調査・研究事業



「第6期幸区地域福祉活動計画」に沿った事業展開を実施します。地域課題の把握に努め、幸区役所「地域福祉計画」との役割を明確にして、地域住民が参加しやすい取り組みを目指します。

- (1) 「第6期幸区地域福祉活動計画」に沿った取り組みの実施
- (2) 次期地域福祉活動計画策定に向けた市社協・区社協間での調整
- (3) 安定した事業運営のための財源確保及び組織体制の検討

3 研修事業



常任委員会委員・運営協議会委員等を対象とした研修を実施します。

4 企画・広報事業



広報紙発行やホームページ等により、住民への福祉啓発、情報提供を行います。

- (1) 幸区社会福祉大会の開催
- (2) 機関紙「幸区の社会福祉」の発行（全戸配布）【共募】
- (3) 区社協通信の発行（会員・関係機関等へ発送）
- (4) 市社協のホームページと一体化し、情報提供の充実強化【共募】

5 地域福祉活動事業



地区社協や行政、福祉関係をはじめ多様な機関と連携し、区内地域福祉の充実に向けた事業を実施します。

- (1) 地区社協の育成と活動支援、地域課題への連携した取り組みの実施【共募】
- (2) 地区社協等で実施している子育て支援事業や会食会等への支援協力【共募】
- (3) 地区社協連絡会議の開催
- (4) 住民活動交流拠点(小倉の駅舎陽だまり、塚越の陽だまり、河原町の陽だまり)の運営の充実【共募】
- (5) シニア向けいきがづくり・介護予防事業の実施【委託】(河原町の陽だまり)
- (6) 住民主体による要支援者等支援事業の実施【委託】(小倉の駅舎陽だまり・河原町の陽だまり)
- (7) ふくし相談事業の実施体制の整備、資料の収集と情報の提供【共募】
- (8) 相談を通じた住民の福祉ニーズの把握
- (9) 車いす貸出事業の実施【共募】
- (10) 高齢者疑似体験グッズ等の福祉用具の貸し出し
- (11) 不要になった福祉用具のリサイクルに関する取り組みの実施
- (12) 障害者関係団体等との協働による講座等の開催
- (13) 区内障害者施設関係者との情報交換の実施
- (14) 子育て支援に関する啓発事業(プラザ祭り・子育て支援団体交流会等)
- (15) 「みんなで子育てフェアさいわい」への参加・協力
- (16) プラザ祭りの開催(区民祭と同日開催)
- (17) 区内の生活困窮者支援の一環として、食料や日用品の配付を実施
- (18) 幸区ボッチャ大会の開催(共催事業)
- (19) さいわい縁むす日の受託、実施【委託】
- (20) 地域見守り体制強化事業の受託、実施【委託】

6 団体等助成事業



地区社会福祉協議会及び福祉関係団体が実施する事業が効率的に展開できるよう必要な助成を行います。

- (1) 地区社会福祉協議会への地域福祉活動費等の交付
- (2) 共同募金を原資とした助成事業【共募】
- (3) 幸区民生委員児童委員協議会への助成
- (4) 社会を明るくする運動、幸区民祭等への協賛

7 共同募金事業



共同募金の配分を受け、事業を実施します。

- (1) 共同募金会が実施する共同募金運動(年末たすけあい運動含む)に協力

(2) 共同募金配分金を財源とした事業の実施

- ア 慰問金の配分
- イ 慰問品の配分
- ウ 機関紙「幸区の社会福祉」の発行（全戸配布）
- エ 区社協ホームページでの情報提供の充実強化
- オ 地区社協の育成と活動支援、地域課題への連携した取り組みの実施
- カ 地区社協等で実施している子育て支援事業や会食会等への支援協力
- キ 住民活動交流拠点（小倉の駅舎陽だまり、塚越の陽だまり、河原町の陽だまり、アイリス）の運営の充実
- ク ふくし相談事業の実施体制の整備、資料の収集と情報の提供
- ケ 車いす貸出事業の実施
- コ 共同募金を原資とした助成事業
- サ ボランティアセンターの運営
- シ 区社協の運営

8 福祉パル管理運営事業

福祉パルさいわいの管理運営を行います。

- (1) ホールおよびボランティアコーナー、ロッカーの貸し出し
- (2) 地域福祉活動に必要な印刷機等の機材、機器の貸出し
- (3) 情報コーナーの設置によるチラシ・ポスター等の掲示



9 生活福祉資金貸付事業

生活福祉資金に関する相談及び申請手続きを実施します。
また、償還支援及び滞納世帯への早期対応に努めます。



10 ボランティア活動振興事業

幸区社協ボランティアセンターの周知と運営の充実、住民への啓発、情報提供、活動支援等を行っています。

- (1) ボランティアセンターの運営【共募】
- (2) ボランティアセンター運営委員会の開催
- (3) ボランティア等に関する相談と調整、情報収集と提供
- (4) 人材の育成、講座の開催
- (5) ボランティア情報の発信
- (6) 交流会の実施
- (7) 福祉教育の推進（学校授業、チャレボラ等）
- (8) ボランティア保険の受付



1 1 幸区あんしんセンター事業



高齢者や障害のある方の権利擁護に関わる相談を受け、関係機関と連携しながら、ご本人が地域で安心して生活ができるよう支援します。

(1) 日常生活自立支援事業

- ア 福祉サービス利用援助事業
- イ 日常的金銭管理サービス事業
- ウ 書類等預かりサービス事業

(2) 成年後見支援センター事業

- ア 成年後見制度利用促進のための広報や相談
- イ 親族後見人への支援

(3) その他権利擁護に関する相談等

1 2 老人いこいの家運営等事業



「老人いこいの家」の適正な管理運営を行います
(区内6箇所)

老人いこいの家を地域の拠点施設として位置付け、高齢者をはじめとする幅広い世代が気軽に安心して利用できる施設としての活用を図ります。

- (1) ふくし相談窓口機能の強化
- (2) 施設の適切な保守管理
- (3) 教養講座の開催
- (4) 公開講座の開催
- (5) 入浴事業の実施(区内3施設)
- (6) 定期的な避難訓練の実施と必要に応じた災害対応マニュアルの更新
- (7) 利用者の活動発表や啓発を目的とした「老人いこいの家まつり」の開催
- (8) 幅広い世代を対象とした事業の企画実施(多世代交流をはじめとした地域交流事業)
- (9) 利用者満足度調査の実施
- (10) 運営委員会の開催

1 3 災害活動関連事業



- (1) 地域特性を踏まえた災害ボランティアセンター運営の検討
- (2) 災害時に登録ボランティアとつながることができるネットワークづくり
- (3) 他機関との連携の構築
- (4) 災害ボランティアセンター設置訓練及びボランティア養成講座の実施

1 4 団体事務

- (1) 神奈川県共同募金会川崎市幸区支会への協力
- (2) 幸区民生委員児童委員協議会への協力

1 5 その他

地域福祉推進に必要な事業を実施

その他、老人福祉センターとの連携など川崎市社会福祉協議会が実施する事業を推進

川崎市中原区社会福祉協議会
令和7年（2025年）度 事業計画

重点事業

1 地域福祉活動の推進

- （1）地域福祉活動拠点における居場所づくりの推進
- （2）地区社協活動の活性化を図るための人材育成及び活動への支援の充実
- （3）小地域福祉活動の新たな組織づくりや人材育成への支援
- （4）地域包括ケアシステムの構築に向けた、行政、関係機関との連携



2 ボランティア活動の推進

- （1）相談窓口の周知、各種講座の開催、情報紙の発行、ボランティア団体との情報共有等、ボランティアセンターの運営の充実と人材養成の推進



3 広報啓発活動、組織体制の強化

- （1）区社協に寄せられる多様な相談への対応、情報提供
- （2）社協活動を広く住民に広報するための広報資材の作製、広報紙やホームページの充実、広告掲載等の積極的な展開と自主財源確保



4 災害時の対応に向けての取り組みと連携強化

- （1）災害ボランティアの養成
- （2）関係機関との連携強化



事業計画の内容

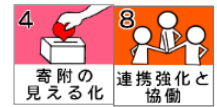
中原区社会福祉協議会 事業費【93,963千円】

【サービス区分事業活動支出 77,100千円】

【共同募金配分金 16,863千円】

共同募金配分金事業は【共募】と記載しています。

1 中原区社会福祉協議会運営事業



(1) 適切な組織運営及び基盤の充実強化【共募】

- ア 正副会長会議、常任委員会、運営協議会の開催
- イ 担当常任委員制と委員会活動による事業実施
- ウ 賛助会員、協賛会員の増強
- エ 自主財源を中心とした財政基盤の強化
- オ 個人情報の適切な管理
- カ 苦情対応と解決
- キ 地域福祉活動功労者等に対する表彰及び感謝

2 調査・研究事業



(1) 第6期地域福祉活動計画の円滑な推進

3 研修事業



(1) 地区社協組織体制強化及び活動への支援

- ア 区・地区社協関係者研修会の開催【共募】

4 企画・広報事業



(1) ふくし相談

- ア 福祉を中心とした各種相談への対応

(2) 広報啓発活動

- ア 機関紙「社協なかはら」の発行【共募】
- イ ホームページの管理運営【共募】
- ウ なかはら福祉健康まつりの開催【共募】
- エ 中原区民祭への参加
- オ 広報啓発物の作製【共募】
- カ 福祉関係図書・ビデオの貸出し及び閲覧

- キ 会員向け情報紙「なかはらタイムズ」の発行（毎月）
- ク 中原区社会福祉協議会新春のつどいの開催

5 地域福祉活動事業



- (1) 地区社会福祉協議会活動への支援
- (2) 小地域福祉活動の推進
- (3) 子育て支援の推進
 - ア 子育て中の世帯を対象とした講座の開催
 - イ 子育てに関する情報提供
- (4) 福祉教育の推進
 - ア 学校、企業、地域における福祉教育の推進
 - イ 福祉教育に関する相談への対応及び連絡調整、講師等の調整や派遣、機器・機材等の貸出し
- (5) 福祉当事者団体の支援
- (6) 地域包括ケアシステム構築に向けた連携と地域支援【共募】
 - (居場所づくり、地域拠点整備の支援)
- (7) 印刷機等の機器・機材の貸出し
- (8) 障害者(児)リフレッシュ事業の実施【共募】
- (9) 車いすの貸出し
- (10) 福祉用具リサイクル情報の提供
- (11) 中原老人福祉センターとの連携・協力

6 団体等助成事業



- (1) 地区社協育成交付金の交付【共募】
- (2) 地区社協活動費の助成【共募】
- (3) 地区社協への地域福祉活動費の助成
- (4) 高齢者ふれあい活動支援事業補助金の交付
- (5) 会員のボランティア・当事者団体、福祉関係団体・組織への活動費助成【共募】
- (6) 協賛事業への助成【共募】
- (7) ボランティア銀行なかはらの運営
 - ア 寄付金品の受入と配分、活用
 - イ 会員以外の福祉団体等への活動費助成
 - ウ 地区社会福祉協議会、区・地区民生委員児童委員協議会の事業活動への助成

7 委員会活動事業



- (1) 会員を中心とした関係機関・団体との連携
 - ア 種別会員会議、地区社協会長連絡会等の開催
 - イ 子育て・障害・高齢者等の各種関係会議や委員会等への参加協力
- (2) 各種事業を実施するための各種委員会の開催

8 共同募金事業



- (1) 共同募金会が実施する共同募金運動（年末たすけあい運動を含む）への協力
- (2) 共同募金配分金を財源として実施する事業【共募】
 - ア 区社協運営事業
 - イ 区・地区社協関係者研修会の開催
 - ウ 機関紙「社協なかはら」の発行
 - エ ホームページの管理運営
 - オ なかはら福祉健康まっりの開催
 - カ 広報啓発物の作製
 - キ 地域包括ケアシステム構築に向けた連携と地域支援（居場所づくり、地域拠点整備の支援）
 - ク 障害者（児）リフレッシュ事業の実施
 - ケ 地区社協育成交付金の交付
 - コ 地区社協活動費の助成
 - サ 会員のボランティア・当事者団体、福祉関係団体・組織への活動費助成
 - シ 協賛事業への助成
 - ス 情報紙「ポポラーレ」の発行
 - セ 年末たすけあい運動見舞金配分事業

9 福祉パル管理運営事業



- (1) 福祉パルなかはらの管理運営
- (2) 研修室及びボランティアコーナーの貸出し

10 生活福祉資金貸付事業



- (1) 生活福祉資金貸付事業の実施
 - ア 総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金の相談及び償還指導の実施
 - イ 関係機関等と連携した状況把握

1 1 ボランティア活動振興事業



- (1) なかはらボランティアセンターの運営
 - ア ボランティア相談の実施
 - イ 情報紙「ポポラーレ」の発行【共募】
 - ウ ボランティア関係講座の開催
 - エ ボランティア活動希望者や施設・団体等のボランティア登録推進
 - オ なかはらボランティアセンターの周知PR
- (2) 防災に関するボランティア活動の広報啓発、地域住民や関係機関との連携
災害ボランティアセンターの理解を促進するための研修会の実施
- (3) 夏休み福祉・ボランティア体験学習「チャレボラ2025」の実施
- (4) NEC プロボノ活動における川崎市社会福祉協議会との連携・支援調整及び企業の社会貢献活動との連携

1 2 中原区あんしんセンター事業



- (1) 日常生活自立支援事業
 - ア 福祉サービス利用援助事業
 - イ 日常的金銭管理サービス事業
 - ウ 書類等預かりサービス事業
- (2) 成年後見支援センター事業
 - ア 成年後見制度利用促進のための広報や相談
 - イ 親族後見人への支援
- (3) その他権利擁護に関する相談等

1 3 老人いこいの家運営等事業



指定管理者として老人いこいの家の適切な管理運営を行うとともに、地域福祉の活動拠点としての有効活用を図る（区内7館）。

- (1) 老人いこいの家ミニデイサービス事業の実施（井田老人いこいの家）
- (2) 総合相談機能の強化
- (3) 施設の適切な保守管理
- (4) 教養講座の開催（新規講座、ポッチャ、スマホ教室などの開催）
- (5) 入浴事業の実施（ごうじ老人いこいの家、井田老人いこいの家）
- (6) 定期的な避難訓練の実施
- (7) 利用者の活動発表や交流を目的とした「老人いこいの家まつり」の開催
- (8) 幅広い世代を対象とした事業の企画実施（多世代交流をはじめとした地域交流の取り組み）
- (9) 利用者満足度調査の実施

(10) 運営委員会の開催（各老人いこいの家）

(11) 中丸子いこいの家の移転

14 災害活動関連事業災害ボランティア関連



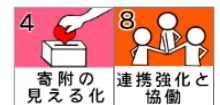
(1) 災害対策・事業関連

ア 川崎市総合防災訓練における災害ボランティアセンター運営設置訓練への参加

イ 災害関係機関との連携強化

ウ 災害ボランティア養成研修

15 団体事務



(1) 神奈川県共同募金会中原区支会への協力

(2) 中原区民生委員児童委員協議会への協力

(3) 全国社会福祉協議会、神奈川県社会福祉協議会等との連携・協力

16 その他



(1) 川崎市社会福祉協議会が実施する各種事業等への協力

(2) その他、地域福祉の推進に必要な事業の実施

川崎市高津区社会福祉協議会

令和7年（2025年）度事業計画

重点事業

1 地域共生社会実現に向けた高齢者、障害者、子ども・子育て世代、生活困窮世帯への支援



(1) 高齢者の健康づくりの支援として、各地域で実施している会食会や、いこいの家における健康体操、ミニデイサービス、教養講座の実施、また、ボッチャや任天堂スイッチスポーツの活用により、令和12（2030）年度までに、『健康寿命日本一の高津区』を目指します。

また、認知症当事者やその家族の方々を地域で支える社会を目指し、区役所と連携し、いこいの家において認知症サポーター養成講座を開催するなど啓発活動に取り組む他、認知症の方やその家族の方々が身近で通える場の創出、また、各町内会・町会・自治会が独自に立ち上げた認知症カフェへの支援に取り組み、『認知症バリアフリーのまち高津区』を進めます。

(2) 本会会員である川崎市高津区身体障害者協会、川崎市育成会手をむすぶ親の会高津支部、川崎市北部身体障害者会館等と連携し、障害当事者への理解が進むよう啓発に取り組みます。

(3) こども・子育て支援事業推進委員会を中心に、主任児童委員などと連携し、子育て中の親の友達作りなどの情報交換の場づくりや、子育て中の親の様々な育児不安の軽減を目的として、子育て支援講座を実施します。

(4) 経済面で困窮している世帯について、生活福祉資金貸付制度による資金の貸付と必要な相談支援を行う他、生活が困窮している小学生以下の子どもがいる世帯へのクリスマスケーキの無料配布事業を実施します。

2 地域の取組への支援



(1) 4つの地区社協が主体的に活動を進められるよう、情報提供・助言、活動費の支援を行う他、各地域から出された課題を基に立ち上がった活動や課題への対応など、地区社協活動の支援を引き続き行っていきます。

(2) 社会福祉法人の専門性や横の繋がりを活かした地域生活支援 SOS かわさき事業と連携し、地域と施設との繋がりが深まるよう支援していきます。

3 地域の担い手、福祉の担い手の創出



(1) 高津区内の中小企業などに対して、地域活動実践者から経験談等を伝える取組を進めます。

(2) 近年、地震や台風などの災害が多発し、災害ボランティアセンターが立ち上がる機会があることから、災害時のボランティア活動やボランティアセンターの役割に対する理解を深める講座を開催します。

(3) 小・中学校と連携を進め、福祉教育を通じて、将来的な地域の担い手、福祉人材の創出に繋がります。また、子ども世代から、その親世代に地域活動の素晴らしさや福祉職の魅力が伝わるよう発信していきます。

事業計画の内容

＜共同募金配分金事業について＞

共同募金配分金事業は【共募】と記載しています。

高津区社会福祉協議会 事業費 【92, 183千円】

【サービス区分事業活動支出 82, 865千円】

【共同募金配分金 9, 318千円】

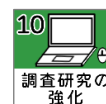
1 高津区社会福祉協議会運営事業



常任委員会を中心に円滑な事業運営を図るとともに、事務事業の効率的な運営に努めます。また、会員及び賛助会員の募集に努め、組織基盤の強化を図ります。

- (1) 常任委員会、運営協議会の開催
- (2) 地区社協・地区民児協会会長会議の開催
- (3) 会員及び賛助会員の増強
- (4) 寄付金の受入れ及び活用

2 調査・研究事業



川崎市社会福祉協議会と一体で策定した「第6期川崎市社会福祉協議会地域福祉活動計画」を推進します。

- (1) 第6期川崎市社会福祉協議会地域福祉活動計画に基づく高津区社会福祉協議会地域福祉活動計画の推進
- (2) 総合相談（ふくし相談）事業
- (3) その他必要な調査研究

3 研修事業



区・地区社会福祉協議会の会員を対象に研修を実施します。

- (1) 区・地区社会福祉協議会研修会の開催

4 企画・広報事業



機関紙・情報誌の発行、ホームページの運用による情報提供、他団体の行事等への参加、新聞・タウン誌等への情報掲載による広報活動を行います。

- (1) 機関紙「おあしす」（年2回発行、編集委員会の開催）・情報誌「トピックス」（毎月発行）【共募】
- (2) ホームページの運用

- (3) たかつ区健康福祉まつり（令和7年9月6日）・高津区民祭等への参加
- (4) タウンニュース等による情報発信

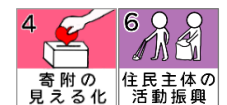
5 地域福祉活動事業



地域共生社会の実現に向けて、地域福祉活動事業を進めます。

- (1) 地区社会福祉協議会への支援、連携・協働【共募】
- (2) 地域と施設との連携への支援
- (3) 高齢者の健康づくりの支援（各地域で実施している会食会や、いこいの家における健康体操、ミニデイサービス、教養講座の実施、また、ボッチャ、任天堂スイッチスポーツの活用）
- (4) 認知症高齢者及びその家族への支援に向けた普及啓発、居場所づくり
- (5) 川崎市高津区身体障害者協会、川崎市育成会手をむすぶ親の会高津支部、川崎市北部身体障害者会館等と連携し、障害者に対する理解促進と普及啓発
- (6) 子育て支援事業の推進（こども・子育て支援事業推進委員会の開催、子育て支援講座の開催、子育て支援グッズの貸出し）【共募】
- (7) 生活困窮世帯への支援（クリスマスケーキ配布等）【共募】
- (8) 新たな地域の担い手、福祉の担い手の創出
- (9) 高津区福祉敬老大会の開催（令和7年9月13日：祝品贈呈、功労者・寄付者表彰、実施委員会の開催）
- (10) 車椅子の貸出（一時的かつ緊急に必要な方、または研修等への貸出）
- (11) 移送サービス事業の実施（移送車による移送サービス、車両貸出し）、事業見直しに向けた検討【共募】
- (12) ふれあい会食・配食、ミニデイケア実施団体交流事業の開催

6 団体等助成事業



地区社会福祉協議会及び福祉関係団体が実施する事業が効果的・効率的に展開できるよう必要な助成を行います。

- (1) 共同募金配分金による地区社協交付金の交付【共募】
- (2) 賛助会費の配分による地区社協への地域福祉活動費助成
- (3) 年末たすけあい募金による小地域福祉活動支援事業助成【共募】
- (4) 高齢者ふれあい活動支援事業（ふれあい会食会・配食会、ミニデイケアへの助成）
- (5) 高津区社会を明るくする運動への助成（推進委員会への参画）
- (6) 寄託金による地域活動団体への助成（記念事業、地域包括ケアシステム推進に向けた互助活動への助成）

7 共同募金事業



- (1) 共同募金会が実施する共同募金運動（年末たすけあい運動含む）への協力
- (2) 共同募金配分金を財源とした事業の実施（※年末募金、共同募金の配分事業を再掲）
 - ア 年末たすけあい見舞金の配分（年末見舞金の贈呈、配分委員会の開催）
 - イ 年末たすけあい募金による地区社会福祉協議会への支援
 - ウ 年末たすけあい募金による小地域福祉活動支援事業助成（審査会の開催）
 - エ 機関紙「おあしす」（年2回発行、編集委員会の開催）・情報誌「トピックス」（毎月発行）・パンフレット等の発行
 - オ 移送サービス事業の実施（移送車による移送サービス、車両貸出し）、事業見直しに向けた検討
 - カ 共同募金配分金による地区社協交付金の交付
 - キ 子育て支援事業の推進（こども・子育て支援事業推進委員会の開催、子育て支援講座の開催、子育て支援グッズの貸出し）
 - ク 生活困窮世帯への支援（クリスマスケーキの配布等）

8 福祉パル管理運営事業



「福祉パルたかつ」の適正な管理運営を行います。

- (1) 地域福祉活動拠点としての「福祉パルたかつ」の管理運営
- (2) 研修室、フリースペースの貸出し
- (3) 印刷機、紙折り機等の機材の貸出し
- (4) 福祉広報物の配架・掲示

9 生活福祉資金貸付事業



生活福祉資金に関する相談・申請受付・連絡調整を行います。

- (1) 生活福祉資金に関する相談対応
- (2) 申請受付・償還事務・特例貸付借受者への支援
- (3) だいJOBセンター等関係機関との連携による支援

10 ボランティア活動振興事業



ボランティア活動の促進及び福祉にかかわる意識づくりのために、ボランティア活動振興事業及び福祉教育の支援を推進します。

- (1) 高津区ボランティア活動振興センター運営委員会・事業企画部会の開催
- (2) ボランティア講座の開催
- (3) ボランティアに関する相談対応・情報提供
- (4) ボランティア情報の情報紙トピックスへの掲載

- (5) 寄託金の配分助成
- (6) たかつボランティア・当事者連絡会等との連携・支援（交流会の開催等）
- (7) 福祉教育に関する相談対応・情報提供
- (8) 「夏休み福祉・チャレンジボランティア体験学習」の実施（川崎市社協・市内他区社協・関係施設等の共催）

1 1 高津区あんしんセンター事業



高齢者や障害のある方の権利擁護に関わる相談を受け、関係機関と連携しながら、ご本人が地域で安心して生活ができるよう支援を行います。

- (1) 日常生活自立支援事業
 - ア 福祉サービス利用援助事業
 - イ 日常的金銭管理サービス事業
 - ウ 書類等預かりサービス事業
- (2) 成年後見支援センター事業
 - ア 成年後見制度利用促進のための広報や相談
 - イ 親族後見人への支援
- (3) その他権利擁護に関する相談等

1 2 老人いこいの家運営等事業



令和6年度から新たに5年間の指定管理を受けた「老人いこいの家」の適正な管理運営を行います。

- (1) 指定管理者として区内7か所（高津・上作延・子母口・末長・梶ヶ谷・東高津・くじ）の老人いこいの家の安全で安心できる管理運営
- (2) いこいの家まつりの実施（高津・上作延・子母口・末長・梶ヶ谷・くじ）
- (3) 利用者や地域住民の健康への意識啓発のための「健康の日」の推進と介護予防への取組みの強化
- (4) 教養講座の実施
- (5) こども文化センター等との連携による多世代交流事業の推進（フライングディスク体験会等）
- (6) 高齢者を対象としたミニデイケアの実施（上作延・末長・東高津）
- (7) 夜間・休日等施設開放事業の受託（全館）
- (8) 自主活動グループの育成
- (9) 利用者増に向けた取組

1 3 災害活動関連事業

【事業費は「ボランティア活動振興事業」に含む】

災害ボランティアセンターの周知及び講座を通じて、災害時におけるボランティア活動への意識啓発及び実践活動の推進を図ります。

- (1) 区役所の防災訓練などにおける災害ボランティアセンターの周知
- (2) 災害ボランティア講座の実施

1 4 団体事務

共同募金運動及び民生委員児童委員活動の推進のための団体事務を行います。

- (1) 神奈川県共同募金会高津区支会団体事務（支会委員会の開催、赤い羽根募金・年末たすけあい募金の実施、区内福祉施設・団体からの配分申請の受付）
- (2) 高津区民生委員児童委員協議会団体事務（常任理事会、理事会、児童委員活動強化推進委員会及び主任児童委員部会、研修会、子育てサロンきらりの開催）

1 5 その他

その他、地域福祉推進に必要な事業の実施、行政・保健・医療・福祉関係機関・町会・自治会等団体との連携、川崎市社会福祉協議会の事業への協力を行います。

- (1) 総合相談支援（関係機関・団体とのネットワークによる支援）
- (2) 行政との協働・連携（地域みまもり支援センターとの連携会議の開催、各種行事等の協働・連携）
- (3) 高津区全町内会連合会との高津区賀詞交換会の開催
令和8年1月10日（土）
- (4) 高齢・障害・子ども子育て等関係機関・団体との連携
- (5) 福祉関係団体の事業への共催及び後援等の協力・支援
- (6) 実習生の受け入れ等福祉を学ぶ場の提供・協力
- (7) 高津老人福祉・地域交流センターとの連携、川崎市保育まつりなど川崎市社会福祉協議会の事業への協力

川崎市宮前区社会福祉協議会 令和7年（2025年）度事業計画

重点事業



1 ささえあう地域づくり

コミュニティカフェ主催者やスタッフに必要と思われる知識や情報を得られるようにカフェ連絡会等で研修会を適宜開催し、地域で支え合う居場所づくりを推進します。

併せて、区内の関係機関との綿密な協力体制を構築し、助けを必要とする方々に適切な支援が届くようにつながりを強化します。

ボランティア活動振興センターでは、ボランティア団体の新しいメンバーの参加を促すような研修会等を実施し、既存のボランティア団体が継続して活動が続けられるように支援を行います。また、新しいボランティア団体の結成にも積極的に支援を行っていきます。

その他、賛助会費や赤い羽根共同募金など福祉推進に必要不可欠となる資金について、広く協力を求めています。



2 「知る」を広げる情報発信の充実

日々進化している SNS や AI 技術を積極的に活用して、多世代に向けて社会福祉協議会事業について、できるだけ多くの方に分かりやすい方法で広報を行い、社会福祉協議会を理解していただくとともに、必要な情報を受け取っていただけるように情報発信を工夫していきます。

また、社会的マイノリティ等への正しい知識や理解を得られる福祉講座や研修会等の開催を通じて互いに認め合う意識づくりへの働きかけを行います。社会的マイノリティの方が偏見のない世界で安心して地域で暮らしていけるように働きかけていきます。



3 地域に見えるネットワークづくり

認知症の方やその家族が地域の理解・支えあいによってよりよい生活が送れるように認知症の理解を進める事業の開催や支援を行っていきます。

併せて認知症支援団体や区役所と連携して、徘徊など問題行動が起きた場合にも、家族が安心できるように認知症等行方不明 SOS ネットワークに協力していきます。

「みやまえ福祉フェスティバル」などのイベントを通じて福祉施設や地区社協の取組や活動を理解してもらうことで、子どもから高齢者まで世代や年齢を問わない社会全体に対する福祉の輪（ネットワーク）に見える形で地域住民に伝えていきます。

広報紙の発行や研修会を開催することで LGBTQ や障がい者等への理解を深めるような働きかけを行っていきます。



4 つながりによる地域力の向上

地域包括支援センターやみまもり支援センター、福祉施設などとの交流や互いの業務を説明しあうことで、相談時により適切に対応できるように関係づくりに努めます。

福祉関係者と地域福祉の様々な課題を共有するとともに連携を強化し、地域包括ケアシステムの普及啓発を進めます。

区内福祉施設と地域住民とのつなぎ役として働きかけることで、地域力の向上を目指します。

その他、地域包括支援センター、基幹相談支援センター、区内福祉施設などと普段から交流を行い、緊急時・災害時には地域の障害者・高齢者等災害時要援護者を協力して支援できるような関係性を構築します。

事業計画の内容

宮前区社会福祉協議会 事業費【84,753千円】

【サービス区分事業活動支出 80,969千円】

【共同募金配分金 3,728千円】

1 宮前区社会福祉協議会運営事業

- (1) 常任委員会、運営協議会の開催
- (2) 正副会長会議の開催
- (3) 種別会員会議の開催
- (4) 賛助会員（協賛会員）の募集
- (5) 各種委員会の開催など



2 調査・研究事業

- (1) 第6期川崎市地域福祉活動計画の進行管理
- (2) 地域福祉活動拠点の調査・開拓など



3 研修事業

- (1) 常任委員研修会の開催（隔年開催）
- (2) 区社会福祉協議会会員研修会（地域懇談会）の開催（隔年開催）
- (3) 地域住民の主体的な福祉活動促進のための福祉講座の開催など



4 企画・広報事業



- (1) 「みやまえ福祉フェスティバル」の開催
- (2) 広報誌「みやまえの福祉」の発行（年4回）
- (3) ホームページのリニューアルと運営
- (4) SNSを活用した地域福祉活動の情報提供
- (5) 地域情報誌や他機関の情報サイト等を活用した多世代に向けた積極的な区社会福祉協議会事業のPRなど

5 地域福祉活動事業



- (1) 地区社会福祉協議会事業への協力・支援
- (2) 子育て支援に関する各種講座等の実施
- (3) 車いす貸出事業の実施
- (4) 高齢者疑似体験グッズ等福祉用具の貸出
- (5) 買い物支援サービス事業の見直し
- (6) ふくし相談の実施
- (7) 地域の支援組織や医療・保健・福祉とのネットワークの構築
- (8) 地域福祉活動に関する情報提供・支援
- (9) 在宅介護者支援事業として、認知症の方を地域で支える体制の構築
- (10) 各障がい者の活動への協力など

6 団体等助成事業



- (1) 高齢者ふれあい活動支援事業（会食会、配食サービス、デイサービス活動）への助成
- (2) 社会を明るくする運動への助成
- (3) 子ども会等福祉関係団体への助成など

7 共同募金事業



- (1) 神奈川県共同募金会川崎市宮前区支会の実施する共同募金運動への協力
- (2) 年末たすけあい配分事業
 - ア 地域の福祉ニーズを持つ方への年末たすけあい見舞金配分事業
 - イ 地区社会福祉協議会への活動助成事業
 - ウ 福祉活動団体育成支援及び活動助成事業
 - エ コミュニティカフェ支援及び活動助成事業
 - オ ボランティア活動振興センター研修等事業
 - カ 包括的支援事業など

8 福祉パル管理運営事業

- (1) 研修室及びフリースペースの貸し出し
- (2) チラシ・ポスター等の掲示や配架による情報提供
- (3) 印刷機等活動に必要な機器、機材の貸出など



9 生活福祉資金貸付事業

- (1) 貸付相談及び情報提供
- (2) 貸付及び償還業務
- (3) 関係団体・機関との連携など



10 ボランティア活動振興事業

- (1) ボランティア活動振興センター運営委員会の開催
- (2) ボランティアに関する相談・調整機能の充実
- (3) 「宮前・ボランティア活動情報」の発行（年4回）
- (4) 福祉教育事業の推進
 - ア 小中学校の福祉教育事業への協力
 - イ 関係施設・機関等の研修への協力
 - ウ 福祉教育の充実のための多様なプログラムの作成
 - エ 協力団体等の発掘・育成及び連携の強化
- (5) ボランティアの発掘・育成のための各種講座・セミナーの開催
- (6) 夏休みの福祉体験講座「チャレボラ 2025」の開催
- (7) 地域住民、ボランティア団体、施設等への情報提供、支援・連携の強化
- (8) 地域福祉活動支援ボランティアの発掘
- (9) 関係機関との連携など



11 あんしんセンター事業

- (1) 日常生活自立支援事業
 - ア 福祉サービス利用援助事業
 - イ 日常的金銭管理サービス事業
 - ウ 書類等預かりサービス事業
- (2) 成年後見支援センター事業
 - ア 成年後見制度利用促進のための広報や相談
 - イ 親族後见人への支援
- (3) その他権利擁護に関する相談等など



1 2 老人いこいの家運営等事業



- (1) 「老人いこいの家」の適正な管理運営（区内5箇所）
- (2) 地域拠点施設としての機能の充実強化（相談・情報提供・活動支援等）
- (3) 教養講座及び介護予防講座等の実施
- (4) 施設の適切な保守管理
- (5) 利用者の活動発表や地域への啓発を目的とした「いこいの家まつり」の開催
- (6) 幅広い世代に向けた地域交流事業の実施
- (7) いこいの家運営委員会の開催
- (8) 定期的な避難訓練の実施
- (9) 利用者満足度調査の実施
- (10) ミニデイケアサービス事業（平・白幡台・鷲ヶ峰）
- (11) 老人福祉センターとの共催事業の実施など

1 3 災害活動関連事業



- (1) 災害ボランティア活動の啓発
- (2) 災害ボランティア保険の取り扱い
- (3) 災害対策・事業における関係機関との連携強化など

1 4 団体事務

- (1) 神奈川県共同募金会川崎市宮前区支会
- (2) 宮前区民生委員児童委員協議会
- (3) みやまえカフェ連絡会「まい Café み～や」など

1 5 その他

- (1) 川崎市社会福祉協議会事業等への取り組み
- (2) 老人福祉センターとの連携
- (3) 関係機関主催の会議、事業への参加、協力
- (4) 実習生の受け入れによる福祉を学ぶ場の提供・協力
- (5) 宮前区賀詞交換会の共催
- (6) その他、本会の目的を達成するために必要な事業の実施など

川崎市多摩区社会福祉協議会

令和7年（2025年）度事業計画

重点事業

I 災害ボランティアセンターの周知と運営のための検討



令和7年度から新たに災害ボランティア担当を設置し、川崎市社会福祉協議会のボランティア活動振興センターと連携し、本市での発災時に区社協として担う災害ボランティアセンターの役割や具体的活動についての方策を検討し、地域住民への周知を行っていきます。

II こどもまんなか応援サポーター宣言を目指して



計画1年目の令和6年度は「こどもまんなか社会」制度についての研修を開催しました。計画最終年の令和8年に「こどもまんなか応援サポーター宣言」を行うために令和7年度は具体的な事業実施についての研修や人材養成のための検討に取り組んでいきます。

III 地域ネットワークの構築と助成金の活用



社協活動を理解してもらうための広報啓発活動を積極的に取り組み、協賛会員の呼びかけを行い、企業・法人が参加した地域ネットワークの構築を目指します。また、福祉活動団体に助成金を交付し継続的な地域福祉活動を展開することで一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことができる地域作りに努めます。

IV 次世代の福祉の担い手の育成



令和4年度から、学生がボランティア活動を始める契機とするため「大学生（学生・生徒）が高齢者にスマートフォンの操作を教える講座」を開催しています。令和7年度は区内の大学や高等学校に限らず近隣地区を含めた教育機関、教育関係団体に働きかけ、事業を開催していきます。

また、小中学校からの福祉教育のプログラム相談には、地区社協やボランティア団体・当事者団体など地域で活動をしている人や団体を紹介するなど、次世代の福祉のまちづくりを担う人材育成のための取り組みを提案・実施します。

事業計画の内容

多摩区社会福祉協議会 事業費【 90, 112千円】(※サ+共)

【サービス区分事業活動支出 81, 600千円】

【共同募金配分金 8, 512千円】

1 多摩区社会福祉協議会運営事業



- (1) 常任委員会、運営協議会、正副会長会議等の運営
- (2) 一般会員、賛助会員、協賛会員の募集と新規会員増強のための活動推進
- (3) 苦情解決に向けた対応
- (4) 職員が内外部の研修会に参加できる環境づくり

2 調査・研究事業



- (1) 地域福祉活動計画の進行管理
- (2) 多摩区社会福祉協議会役員及び関係者向け研修会の開催とこどもまんなか社会に向けた取組についての調査研究
- (3) 種別会員間の連携事業の推進

3 企画・広報事業



- (1) 広報紙「区社協だより多摩」・リーフレットの発行による啓発活動
- (2) ホームページ、フェイスブックの運営
- (3) 第18回多摩区社会福祉大会の開催による啓発活動
- (4) 多摩区民祭参加による啓発活動

4 地域福祉活動事業



- (1) 市社協の「地域生活支援SOSかわさき事業」のネットワーク会議を活用した地区社協と福祉施設の連携強化
- (2) おしゃべりサロンの実施
- (3) 車椅子や福祉用具の貸出
- (4) 印刷機の貸出

5 団体等助成事業



- (1) 地区社会福祉協議会への助成
- (2) 寄付金を財源とした当事者団体、ボランティアグループへの助成
- (3) 高齢者ふれあい活動支援団体への助成

6 共同募金事業



- (1) 共同募金会が実施する共同募金運動への協力
- (2) 共同募金配分事業の実施
 - ア 赤い羽根一般募金の配分金を財源とした事業の実施
 - (ア) 広報紙「区社協だより多摩」の発行
 - (イ) 第18回多摩区社会福祉大会の開催
 - (ウ) 多摩区民祭参加による啓発活動
 - (エ) 福祉関係団体、行事への助成（母親クラブ、社会を明るくする運動、多摩ふれあいまつり、たまたま子育てまつり）
 - (オ) 大学生と高齢者との交流事業の実施
 - (カ) 各種ボランティア講座の開催
 - (キ) 福祉教育の推進
 - (ク) 総合防災訓練等での災害ボランティアセンターの周知活動
 - イ 年末たすけあい募金の配分金を財源とした事業の実施
 - (ア) 区内在住の福祉ニーズを持つ世帯への年末慰問金の交付
 - (イ) 福祉車両の貸出事業の実施及び事業廃止に向けた準備
 - (ウ) 子育てグループ交流会の実施
 - (エ) 地域福祉貢献事業の起業グループへの助成
 - (オ) 地区社会福祉協議会への助成
 - (カ) 印刷機の貸出（再掲）
 - (キ) 福祉用具の貸出事業
 - (ク) 子育て支援事業
 - (ケ) ボランティア推進事業

7 福祉パル管理運営事業



- (1) 研修室、ボランティアコーナーの貸出
- (2) 印刷機等の機材、機器の貸出
- (3) チラシ等の配架とポスター等の掲示による広報活動

8 生活福祉資金貸付事業



- (1) 生活福祉資金の貸付に関する相談及び情報提供
- (2) 生活福祉資金の貸付・償還援助と特例貸付借受人の支援
- (3) 滞納世帯への償還援助
- (4) 生活福祉資金貸付調査委員会の運営

9 ボランティア活動振興事業



- (1) 多摩区ボランティアセンターの運営
- (2) ボランティア相談会「たまぼらひろば」の開催

- (3) ボランティア情報誌「たまぼら」の発行と区社協ホームページの活用による
ボランティア情報の発信
- (4) 大学生と高齢者の交流事業の実施
- (5) 各種ボランティア講座の開催
- (6) 福祉教育の推進
 - ア 福祉教育に関する相談支援
 - イ 小中学校教職員と福祉学習支援者との交流会の開催
 - ウ 福祉教育セミナー、親子参加型福祉講座の開催
 - エ 福祉教育ハンドブックの周知と効果的な活用の検討
 - オ 福祉教育用福祉用具の貸出
 - カ ホームページを活用した福祉教育推進に向けての情報発信
 - キ 福祉教育を通じた地区社会福祉協議会、福祉施設と学校との連携強化

1 0 多摩区あんしんセンター事業



- (1) 日常生活自立支援事業
 - ア 福祉サービス利用援助事業
 - イ 日常的金銭管理サービス事業
 - ウ 書類等預かりサービス事業
- (2) 成年後見支援センター事業
 - ア 成年後見制度利用促進のための広報や相談
 - イ 親族後見人への支援
- (3) その他権利擁護に関する相談

1 1 老人いこいの家運営事業



- (1) 区内7館（登戸、菅、錦ヶ丘、長尾、枡形、中野島、南菅）老人いこいの家の
管理運営
- (2) いこいの家公開講座の開催
- (3) 多世代交流・地域交流事業の実施
- (4) 相談事業「ふくし寄合処たま」の全館実施
- (5) 老人いこいの家運営委員会の開催
- (6) 管理人研修会の開催
- (7) 登戸、菅、中野島老人いこいの家でのミニデイケアサービス事業の実施
- (8) 老人福祉センターとの連携事業の実施
- (9) サークル活動の支援

1 2 災害活動関連事業



- (1) 災害ボランティアセンターの役割や具体的活動についての方策の検討
- (2) 災害対策・事業関連における関係機関との連携強化
- (3) 多摩区総合防災訓練での災害ボランティアセンターの周知活動

1 3 総合相談事業



- (1) ICT技術の活用等による総合相談の充実
- (2) 総合相談のための職員のCSW技術の向上
- (3) 生活福祉資金の貸付に関する相談及び情報提供（再掲）
- (4) 相談事業「ふくし寄合処たま」の拡大拡充（再掲）

1 4 団体事務



- (1) 神奈川県共同募金会多摩区支会としての募金活動の推進
- (2) 多摩区民生委員児童委員協議会への協力支援
- (3) 多摩区当事者・ボランティア連絡会「たまわかくさ」への協力支援

1 5 その他



- (1) 関係機関・団体との円滑な連携関係の構築と地域における福祉的課題の把握
- (2) 川崎市社会福祉協議会の各部署が実施する事業への協力による、地域福祉の推進
- (3) 老人福祉センターとの連携事業の実施（再掲）
- (4) 実習生の受け入れによる福祉を学ぶ場の提供
- (5) 寄付金品の受け入れと適正な事業配分の実施

川崎市麻生区社会福祉協議会 令和7（2025）年度事業計画

【川崎市社会福祉協議会第6期地域福祉活動計画】

麻生区理念 **みんなで支え合う 福祉のまち麻生**



～麻生区らしい地域包括ケアシステムの構築をめざして～

麻生区社会福祉協議会は、麻生区にお住まいの子どもから高齢者まで、また、障害のある方もない方も、全ての人がお互いを尊重して支え合う「誰もが安心して暮らせるまち」となるよう、「福祉のまちづくり」を麻生区全体で進めていくことを目指します。

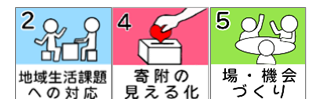
重点事業

1 “他人ごと” から “自分ごと” そして、“みんなごと” へ ～福祉がより身近になる広報・啓発



- ・麻生区の地域福祉活動情報を把握・発信し、参加の機会や関心を広げます。
- ・多様な広報媒体を通じて対象や目的に応じて区社協の事業を周知します。
- ・区社協の役割や機能を適切に住民や福祉関係者に伝える場をつくります。

2 住民の困りごとを受け止め、 予防と解決に向けた小地域福祉活動の支援



- ・住民に最も身近な社協である地区社協との連携を強化します。
- ・小地域福祉活動を支える担い手の育成と活動のノウハウ・情報共有の場をつくります。
- ・小地域福祉活動の立ち上げや継続に必要な財源の確保に取り組みます。

3 「共に生きる」地域づくり・場づくり ～誰もが参加できるボランティア活動の推進



- ・地域の幅広い世代がボランティア活動に参加しやすい環境やきっかけをつくります。
- ・ボランティアニーズや活動状況を把握し、コーディネート機能を充実・強化します。
- ・多様な主体と協働し、学校と地域における福祉教育の推進に取り組みます。

事業計画の内容

麻生区社会福祉協議会 事業費【89,662千円】

【サービス区分事業活動支出 86,773千円】

【共同募金配分金 2,889千円】

1 麻生区社会福祉協議会運営事業



常任委員会を中心とした円滑な運営を図るとともに、地域福祉のさらなる推進に向けて、効果的な区社協運営に努めます。また、今後の区社協組織体制や事業等、区社協および地区社協支援のあり方を検討します。

賛助会員募集事業については、2月を重点募集期間として実施します。

- (1) 常任委員会、運営協議会（会員意見交換会）の開催
- (2) 事業委員会、各委員会の開催
- (3) 種別会員会議の開催
- (4) 賛助会員（協賛会員）募集事業の実施（重点募集期間2月）
- (5) 各事業の効果的な連携

2 調査・研究事業



川崎市社会福祉協議会と一体策定した「第6期川崎市地域福祉活動計画」＜計画期間：令和6（2024）年度～令和8（2026）年度＞を推進し、本会における計画推進の進捗状況については常任委員会において把握し、必要に応じて点検・見直しを行います。

- (1) 常任委員会にて川崎市社会福祉協議会「第6期川崎市地域福祉活動計画」に基づき麻生区地域福祉活動計画の進捗管理を行います。
- (2) その他必要な調査研究

3 研修事業



区社協会員対象の研修を開催します。また事務局職員の資質向上のため、各種研修へ積極的に参加します。

- (1) 区社協会員研修の開催
- (2) 区社協職員の研修への参加
- (3) その他必要な研修の実施

4 企画・広報事業



あさお福祉まつり、広報紙・ホームページ等の様々な機会を通して、区民への福祉の啓発、広報、情報提供に努めます。

- (1) 第36回あさお福祉まつりの開催（予定）
- (2) 広報啓発委員会の開催
 - ア 広報啓発委員会の開催
 - イ 広報紙「ほほえみ」の発行（年3回）
 - ウ ホームページの運営
 - エ 「親子・青少年講演会」等の啓発事業の実施
 - オ 麻生区社会福祉協議会紹介パネルの活用
 - カ 公式キャラクターを使用した区社協のPR
- (3) あさお区民まつり等の地域のイベントに参加、協力

5 地域福祉活動事業



地域包括ケアシステムの推進に向け、地域福祉活動事業を進めます。

- (1) 地区社協の自主的な運営と活動の推進に向けた支援
- (2) 地域のつながりによる見守り・助け合い活動の促進
- (3) 福祉を中心とした各種相談への対応（ふくし相談）
- (4) 関係団体・機関等との連携、会議等への参加
- (5) 社会福祉法人・施設等との連携
- (6) 車椅子・福祉用具の貸出事業の実施
- (7) 移送サービス事業の実施
 - ア 移送サービス運営委員会の開催
 - イ 移送サービスボランティア定例会の開催
 - ウ 区内移送サービス全体の周知、利用者及び運転ボランティアの確保のための広報・啓発活動の充実

6 団体等助成事業



地区社会福祉協議会及び福祉関係団体が実施する事業が効率的に展開できるよう必要な助成を行います。

- (1) 賛助会費を財源とし、地区社協活動へ地域福祉活動費として助成
- (2) 地域のボランティアグループ、及び当事者団体の運営・活動の支援を目的に、「ボランティアグループ等活動助成要綱」に基づいて助成
- (3) 高齢者ふれあい活動実施団体（会食会・配食サービス・ミニデイサービス）への助成
- (4) あさおボランティア当事者連絡会への助成
- (5) 社会を明るくする運動へ助成
- (6) 麻生区交通安全対策協議会への助成

7 委員会活動事業



委員会の課題に沿った事業を進めます。

(1) 在宅福祉サービス委員会

- ア 在宅福祉サービス委員会の開催
- イ 地域でともに生きるを考える懇談会の開催
- ウ 地域の関係づくりの大切さを考える講演会の開催
- エ 委員研修の開催

(2) 広報啓発委員会（再掲）

- ア 広報啓発委員会の開催
- イ 広報紙「ほほえみ」の発行（年3回）
- ウ ホームページの運営
- エ 「親子・青少年講演会」等の啓発事業の実施
- オ 麻生区社会福祉協議会紹介パネルの活用
- カ 公式キャラクターを使用した区社協のPR

(3) 子育て支援委員会

- ア 子育て支援委員会の開催
- イ ペアレントトレーニング参加者交流会の開催
- ウ 子育て関連グループ交流会の開催
- エ ペアレントトレーニング（未就学児の親向け講座）の開催
- オ 小学生の子どもを持つ親を対象とした講演会の開催
- カ あさお子育てフェスタへの参加

(4) ボランティア活動振興センター運営委員会

- ア ボランティア活動振興センター運営委員会の開催
- イ 夏休み福祉・ボランティア体験学習「チャレボラ2024」の開催（関係機関の共催）
- ウ ボランティア講座の開催
- エ 『みんなでつくる！「あさお農福サロンプロジェクト（仮称）」』の実施
- オ ボランティア専門講座の協力
- カ ボランティアイベントの企画・実施
- キ 災害ボランティアについての取り組みの検討
- ク 地域住民・ボランティア団体等への情報提供や支援、連携強化
- ケ ボランティアコーディネート委員会の開催
- コ 「ボランティア相談コーナー」の開設
- サ 福祉施設等のボランティア受入担当者交流会の開催
- シ 「ぼらぼら広場」の発行（年6回）
- ス 福祉教育推進委員会の開催
- セ 福祉教育に関する相談・紹介・調整
- ソ 小学校・中学校・高等学校の先生との福祉教育についての懇談会
- タ 福祉教育推進委員研修の実施
- チ 麻生市民館、NPO法人あさお市民活動サポートセンター（やまゆり）との協力・連携強化（市民活動団体検索サイトの活用）

8 共同募金事業



- (1) 神奈川県共同募金会川崎市麻生区支会の実施する共同募金運動への協力
- (2) 共同募金配分金を財源として事業を実施（全額共同募金を財源とする事業と一部を財源とする事業）

次のア～ウは、共同募金配分金のみを財源として行う事業

ア 年末たすけあい配分事業（区内の福祉ニーズを持った世帯への「見舞金」配布）

イ あさおおもちゃとしょかん運営事業

ウ ボランティア・当事者連絡会育成費

次のエ～コは、財源の一部について共同募金配分金を受けて行う事業

エ 団体等助成事業

オ 区社協運営事業

カ 在宅福祉サービス事業

キ ボランティア活動振興事業

ク 広報啓発事業

ケ 子育て支援事業

コ 移送サービス事業

9 福祉パル管理運営事業



川崎市からの委託により、ボランティア・市民活動の支援を目的とした活動拠点施設「福祉パルあさお」の管理運営を行います。

10 生活福祉資金貸付事業



神奈川県社会福祉協議会からの委託により、低所得者、障害者又は高齢者に対し、資金の貸付けと必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的として実施します。

11 ボランティア活動振興事業（再掲）



区民の福祉についての高揚と区内ボランティア活動の効果的な振興を図ることを目的とし、各種事業を実施します。

- (1) ボランティア活動振興センター運営委員会の開催
- (2) 夏休み福祉・ボランティア体験学習「チャレボラ2024」の開催（関係機関の共催）
- (3) ボランティア講座の開催

- (4) 『みんなでつくる！「あさお農福サロンプロジェクト（仮称）」』の実施
- (5) ボランティア専門講座の協力
- (6) ボランティアイベントの企画・実施
- (7) 災害ボランティアについての取り組みの検討
 - ア 麻生区災害ボランティアに関する連携会議の開催
 - イ 麻生区総合防災訓練への参加
- (8) 地域住民・ボランティア団体等への情報提供や支援、連携強化
- (9) ボランティアコーディネート委員会の開催
- (10) 「ボランティア相談コーナー」の開設
- (11) 福祉施設等のボランティア受入担当者交流会の開催
- (12) 「ぼらぼら広場」の発行（年6回）
- (13) 福祉教育推進委員会の開催
- (14) 福祉教育に関する相談・紹介・調整
- (15) 小学校・中学校・高等学校の先生との福祉教育に関しての懇談会
- (16) 福祉教育推進委員研修の実施
- (17) 麻生市民館、NPO法人あさお市民活動サポートセンター（やまゆり）との協力・連携強化（市民活動団体検索サイトの活用）

1 2 麻生区あんしんセンター事業



高齢者や障害のある方の権利擁護にかかわる相談を受け、関係機関と連携しながら、ご本人が地域で安心して生活できるよう支援を行います。

- (1) 日常生活自立支援事業
 - ア 福祉サービス利用援助事業
 - イ 日常的金銭管理サービス事業
 - ウ 書類等預かりサービス事業
- (2) 成年後見支援センター事業
 - ア 成年後見制度利用促進のための広報や相談
 - イ 親族後見人への支援
- (3) その他権利擁護に関する相談等

1 3 老人いこいの家運営等事業



麻生区内7館の老人いこいの家の適正な管理運営を行います。

- (1) 指定管理事業
 - ア 運営委員会の開催
 - イ 公開講座の開催
 - ウ 多世代交流・地域交流及びレクリエーションに関する事業
 - エ 健康づくり・介護予防に関する事業

- オ 高齢者の社会参加を促し、高齢者の活躍の場につながる取り組みを推進
- カ 消防訓練・避難訓練の実施
- キ 管理人研修・管理人連絡会議の企画実施

1 4 災害活動関連事業



「事業継続計画」、「職員行動マニュアル」及び「災害ボランティア設置・運営マニュアル」に基づき、災害時の対応を行います。また、平時からの災害時における体制整備を進めます。

- (1) 災害ボランティアについての取り組みの推進（再掲）
 - ア 麻生区災害ボランティアに関する連携会議の開催
 - イ 麻生区総合防災訓練への参加
- (2) 災害対策・事業関連
 - ア 事業継続計画の定期的な検証
- (3) 災害発生時に必要な物品等の整備

1 5 団体事務

関係する団体の事務局として運営・活動の支援協力を行います。

- (1) 神奈川県共同募金会川崎市麻生区支会への協力
- (2) 麻生区民生委員児童委員協議会
- (3) 関係団体の事務協力

1 6 その他

地域福祉推進に必要な事業を実施します。

- (1) 麻生老人福祉センターとの連携など川崎市社会福祉協議会の事業への協力
- (2) 麻生区賀詞交歓会の共催
- (3) 実習生の受け入れ等福祉を学ぶ場の提供・協力
- (4) その他必要な事業の実施